

令和5年5月1日

小・中学校保護者の皆様

太宰府市教育委員会

5月8日以降のお子様の登校について

日頃から太宰府市の教育にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行される予定です。そこで、**令和5年5月8日以降**の児童生徒の登校については、下記の通りとします。

なお、お子様に発熱（平常より高い）や体調不良などのかぜ症状がある場合は、医療機関の受診結果に基づいてインフルエンザ等の感染症と同様の対応をいたしますので、引き続きお子様の体調管理をよろしくお願いいたします。

また、ご不明な点がございましたら、学校にお尋ねください。

記

お子様の登校について（令和5年5月8日以降）

|   | 状況                                                  | 対応                                                        |
|---|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① | お子様に発熱（平常より高い）や、体調不良などのかぜ症状があり、検査（PCR検査、抗原検査）を受ける。  | 検査結果に基づいて登校可能。<br><b>【感染している場合は出席停止、感染していない場合は欠席とします】</b> |
| ② | お子様が、新型コロナウイルスに感染した。                                | 医療機関から指定された期間、自宅等に待機。<br><b>【出席停止とします】</b>                |
| ③ | 同居家族が新型コロナウイルスに感染した。<br><br>同居家族に発熱や体調不良などのかぜ症状がある。 | 登校可能。<br><b>【休む場合は欠席とします】</b>                             |

※お子様や同居家族に基礎疾患があるなどの事情があつて、お子様の登校に不安がある場合は、学校に相談されてください。